

【大要】

平成26年7月定例会会議録

(平成26年7月18日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 7 月定例会会議録

- 【開催日】 平成26年7月18日（金）
- 【場所】 八代市立図書館 2階大集会室
- 【出席委員】 高浪 智之 委員長
澤村 勝士 委員
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
広崎 史子 教育長
- 【出席職員】 北岡 博 教育部長
中田 正春 教育部次長
増住 眞也 教育部次長
塘内 正義 学校教育課審議員
桑田 謙治 教育総務課長
有馬 健一 教育施設課長
宮崎 和喜 生涯学習課長
樋口 昭彦 教育センター所長
丸塚 栄二 図書館館長補佐
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育総務課長補佐兼総務係長
相澤 由美子 教育総務課総務係主任
北田 優子 教育総務課総務係参事
- 【審議事項】 <議事案件>
・八市教委議第33号 八代市立学校統合等審議会委員の委嘱
について
(午後2時56分開会)
- 【発言要旨】
委員長 「開会宣言」
委員長 「前回会議録の承認」
[採決] 承認
委員長 「会議録署名委員の指名」
澤村委員、小嶋委員を指名する。
委員長 「八市教委議第33号 八代市立学校統合等審議会委員の委嘱について」

学校教育課審議員 （「八市教委議第33号 八代市立学校統合等審議会委員の委
嘱について」説明）

委員長 質疑・意見等を求める。

（質疑・意見等なし）

委員長 [採決] 承認

委員長 「連絡事項」

教育総務課長 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す
る法律（概要）」について説明する。

教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを実現するため、教育委員会制度の改革が平成27年4月1日から実行されることとなった。改正のねらいは、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うとのことである。

これまでの教育委員会の課題として、①教育委員会の代表としては教育委員長、事務執行の責任者としては教育長ということどどちらが責任者かわかりにくい、②教育委員会が地域住民の意向を十分に反映しているものとなっておらず、教育関係者の意向に沿った教育行政を行う傾向が強い、③教育委員会の審議等が形骸化しており、事務局の提出案を追認するだけで実質的な意思決定を行っていない、④非常勤の教育委員からなる合議体であり、会議も月に一回か二回開会される程度であるということ、いじめ等の重要な問題に対して迅速さや機動性に欠ける、というような指摘があっている。

そういった課題を受け、今回の教育委員会制度改革が行われることになった。改革の内容としては、①責任の所在を明確にするために教育委員長と教育長を一本化した、仮称「新教育長」を設置する、②すべての地方公共団体に、首長が招集する「総合教育会議」を設置し、教育行政の大綱策定、予算、学校統廃合、校舎整備、少人数学級の推進等、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について及び児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行う、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るため、新教育長が会議を招集し教育委員への迅速な情報提供等実現するとともに、教育委員のチェック機能

を強化するという観点から教育委員からも会議の招集を求めることが可能となり、また、原則として会議の議事録を作成し公表をする、④地域の実情に応じた教育の目標や施策の根本的な方針を示す「大綱」を「総合教育会議」において調整・協議を行いながら首長が策定をする、の以上大きく4点となっている。なお、平成27年4月1日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまでは現行制度の教育長として在職する、というようにいくつかの経過措置も設けられている。

博物館副館長

- ・ 本日から夏季特別展覧会「弥生人を追跡せよ！！」が始まったが、今回、開館以来初めてアニメのキャラクターをメインキャラクターにしたポスターチラシを作成し、夏休み中の児童生徒、その保護者をメインターゲットに、講演会やこども講座等を開催することになっている。

教育施設課長

- ・ 廃校になった学校施設の利活用について、昨年度より旧河俣小学校の運動場において、北海道の道東電機という企業が太陽光発電事業を行うということで話を進めていたが、4月26日に起工式を行い今年7月5日に落成式を迎える事となった。発電は既に開始しており、「しょうがの里河俣発電所」という名称で20年間発電を行うとともに、各種の地域貢献をしたいということである。また、今年の3月に廃校した宮地東小学校と泉第一、第二、第三小学校の4校について、泉の3つの小学校は、地域振興策として、泉のまちづくり協議会が「きずなの里づくり事業」として今後の計画があるということで、利活用については我々の方では検討していないが、宮地東小学校の施設については、今後、民間事業者の活用を検討するという話を進めており、まず市場化テストとして、7月末から8月ぐらいにかけて民間事業者からアイデアを募集したいと考えている。そのアイデアを基に、実際どのような活用ができるか、市の方針を定め、それに基づいて実際の募集をかけることになるが、民間から上がったアイデア等については、今後、教育委員会に報告したいと考えている。

図書館館長補佐

- ・ 毎年、夏休みに童話発表大会を開催しているが、今年度は来週の金曜日、25日にハーモニーホールで開催し、市内の小学校24校から27名の代表の児童が発表する。

事務局

- ・ 8月定例会の開催予定について
8月11日（月）午前10時

委員長

「閉会宣言」
(午後3時31分閉会)